

<h1 style="margin: 0;">高知県公報</h1>	<p style="font-size: small;">発行 高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号 発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)</p>
-----------------------------------	--

目 次

告 示 ページ
 ○特定計量器の定期検査の実施（2件）（工業振興課） 1

告 示

高知県告示第109号
 計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり行う。
 令和8年2月27日
高知県知事 濱田 省司

1 指定の場所で行う定期検査
 特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり並びに皮革面積計

検査対象区域	検査年月日	受付時間	検査場所
室戸市	令和8年4月13日	午前11時から正午まで及び午後1時から午後3時30分まで	吉良川公民館
〃	令和8年4月14日	午前10時から正午まで	室戸市佐喜浜生活改善センター
〃	令和8年4月15日	午前9時から午前11時45分まで及び午後1時から午後4時まで	室戸市保健福祉センターやすらぎ
〃	令和8年4月16日	午前9時から午前11時45分まで	〃
安田町	令和8年4月20日	午前10時から正午まで	安田町役場
田野町	〃	午後1時30分から	田野町保健センタ

		午後3時30分まで	一西側車庫
東洋町	令和8年4月21日	午前9時30分から午前11時30分まで	野根地区公民館
〃	令和8年4月22日	午前9時30分から午前11時30分まで	ふれあい館なごみ
北川村	令和8年4月23日	午前10時30分から正午まで	北川村役場
奈半利町	〃	午後1時30分から午後3時30分まで	奈半利町役場前駐車場
芸西村	令和8年5月11日	午前10時30分から午前11時45分まで及び午後1時から午後2時30分まで	芸西村民会館
檮原町	令和8年5月12日	午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後3時まで	檮原町役場
津野町	令和8年5月13日	午前11時から正午まで及び午後1時から午後2時30分まで	津野町役場西庁舎
〃	令和8年5月14日	午前11時から正午まで及び午後1時から午後3時まで	津野町役場本庁舎
南国市	令和8年5月18日	午前10時から午前11時45分まで	岡豊ふれあい館
〃	〃	午後1時30分から午後4時30分まで	高知県農業協同組合なんごく北支所
〃	令和8年5月19日	午前10時から午前11時45分まで及び午後1時から午後2時まで	高知県農業協同組合十市出張所
〃	令和8年5月	午前10時から正午	南国市役所北車庫

	月20日	まで及び午後1時から午後4時まで	前
〃	令和8年5月21日	午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで	〃
大豊町	令和8年5月25日	午前9時30分から午前11時30分まで	大豊町農工センター前
〃	〃	午後1時から午後4時まで	高知県農業協同組合大田口集出荷場前
本山町	令和8年5月26日	午後1時から午後4時まで	本山町役場1階もとやまホール
土佐町	令和8年5月27日	午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで	土佐町保健福祉センター
大川村	令和8年5月28日	午後1時から午後3時まで	大川村山村開発センター
越知町	令和8年6月1日	午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後3時30分まで	越知町役場
〃	令和8年6月2日	午前10時30分から正午まで	〃
佐川町	令和8年6月3日	午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後3時30分まで	佐川町役場
日高村	令和8年6月4日	午前11時から正午まで及び午後1時から午後2時30分まで	日高村保健センター
須崎市	令和8年6月8日	午前10時から午前11時45分まで及び	多ノ郷公民館

		午後1時から午後4時まで	
〃	令和8年6月9日	午前10時から午前11時30分まで	〃
〃	〃	午後1時から午後2時30分まで	浦ノ内公民館
〃	令和8年6月10日	午前10時から午前11時45分まで及び午後1時から午後4時まで	須崎公民館
〃	令和8年6月11日	午前10時から午前11時45分まで及び午後1時から午後4時まで	〃
安芸市	令和8年6月15日	午前10時30分から午前11時30分まで	赤野公民館
〃	〃	午後1時から午後3時まで	高知県農業協同組合あき東支所
〃	令和8年6月16日	午前10時から午前11時45分まで及び午後1時から午後3時まで	安芸市健康ふれあいセンター元気館西側車庫
〃	令和8年6月17日	午前10時から正午まで	〃
馬路村	令和8年6月18日	午前10時から正午まで及び午後1時から午後2時まで	馬路村役場
四万十町	令和8年8月31日	午前10時30分から午前11時30分まで	仁井田町民会館
〃	〃	午後1時30分から午後4時まで	高知県農業協同組合興津集出荷場
〃	令和8年9月1日	午前11時から正午まで及び午後1時	四万十町役場十和地域振興局

		から午後4時まで	
〃	令和8年9月2日	午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで	四万十町役場本庁東庁舎
〃	令和8年9月3日	午前9時30分から午前11時30分まで	〃
〃	〃	午後1時30分から午後4時まで	四万十町大正健康管理センター
中土佐町	令和8年9月7日	午前10時30分から午前11時45分まで	中土佐町スポーツ文化センター
〃	〃	午後1時30分から午後3時30分まで	中土佐町役場大野見振興局
〃	令和8年9月8日	午前10時から午前11時45分まで及び午後1時から午後2時まで	中土佐町民交流会館
室戸市、安芸市、南国市、須崎市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村、本山町、大豊町、土佐	令和8年4月1日から同年12月25日まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）	午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで	高知県工業技術センター

町、大川村、中土佐町、佐川町、越知町、禰原町、日高村、津野町及び四万十町			
--------------------------------------	--	--	--

2 特定計量器の所在場所で行う定期検査

(1) 特定計量器の種類

非自動はかり、分銅及びおもり並びに皮革面積計

(2) 検査対象区域

室戸市、安芸市、南国市、須崎市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村、本山町、大豊町、土佐町、大川村、中土佐町、佐川町、越知町、禰原町、日高村、津野町及び四万十町

(3) 検査年月日

令和8年4月1日から同年12月25日まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日を除く。）

高知県告示第110号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり行う。

令和8年2月27日

高知県知事 濱田 省司

1 指定の場所で行う定期検査

特定計量器の種類 皮革面積計

検査対象区域	検査年月日	受付時間	検査場所
土佐市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、	令和8年10月14日及び15日	午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで	高知県工業技術センター

香 美 市、い の町、 仁淀川 町、大 月町、 三原村 及び黒 潮町			
--	--	--	--

2 特定計量器の所在場所で行う定期検査

(1) 特定計量器の種類

皮革面積計

(2) 検査対象区域

土佐市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美
市、いの町、仁淀川町、大月町、三原村及び黒潮町

(3) 検査年月日

令和8年10月14日及び15日